

## 1 国の動向

- 平成28年4月 自殺対策基本法 一部改正  
学校に在籍する児童、生徒等の心の健康の保持に係る教育又は啓発を行うよう努めるものとする。
- 平成29年7月 自殺総合対策大綱 策定

自殺対策に資する教育

命の大切さを  
実感できる教育

様々な困難・ストレスへの対処  
方法を身に付けるための教育  
**(SOSの出し方に関する教育)**

心の健康の保持  
に係る教育

## 2 これまでの取組

- 平成30年2月 「SOSの出し方に関する指導資料」(DVD) 作成

- ・ 「不安や悩みを身近にいる信頼できる大人に相談しよう」
- ・ 初等編・中等編・高等編
- ・ 各学校において、いずれかの学年で年間1時間以上実施

都内全公立学校の **99%** で実施



子供たちが、自分の不安や悩みに早期に気づきSOSを出す力を一層高めること  
教職員が、子供のSOSを受け止め支援する力を向上させること **が必要**

## 3 今年度の取組

- 児童・生徒動画教材「心のSOSに気づこう」
- 教職員向け研修資料「SOSの出し方に関する教育」研修編（気付く・支える） 作成

- ・ 「自分や友達の心の危機に気づこう」「子供の心の危機に気づき、支えよう」
- ・ 初等編・中等編・高等編・教職員編(各6～8分程度) 活用例:小2・小5・中1・高1で実施
- ・ 各学校において、小2・小5・中1・高1など、いずれかの学年で実施(毎年度、決まった学年で計画的に実施)

※ SOSの出し方に関する教育推進委員会(医療、心理、保健・福祉等の有識者)で検討



## 4 スケジュール

3月末 動画配信  
4月より活用可能

4月 校長連絡会・  
室課長会等で周知

7月～ 長期休業前後までに各学校で活用